

令和6年第1回取手地方広域下水道組合議会定例会議員全員協議会

令和6年3月27日（水）午後1時45分  
大会議室

1. 開会
2. 執行部説明事項
  - (1) 上程条例議案の説明について（総務課3件、経営課1件）
3. 協議事項
  - (1) 会期について
  - (2) 議事日程について
  - (3) 仮議席及び議席について
  - (4) 議長の選挙方法について
  - (5) 副議長の選挙方法について
  - (6) 会議録署名議員の指名について
  - (7) 監査委員の選任について
4. 報告事項
  - (1) 令和5年度議会視察の報告について
  - (2) 工事請負契約の締結について
  - (3) 令和5年度工事契約状況調書について
  - (4) 令和5年度繰越事業一覧表について
  - (5) 次回議会開催の予定について（令和6年第2回議会定例会）  
令和6年8月21日（水） 午後1時30分～
5. その他
  - (1) 議会選出監査委員の選任書交付について
  - (2) 議会議員の功労表彰について
6. 閉会

1 出席議員

1番	前	嶋	竜乃介	議	員
2番	松	本	讓二	議	員
3番	古	川	よし枝	議	員
4番	佐	野	太一	議	員
5番	海	東	一弘	議	員
6番	小	堤	修	議	員
7番	落	合	信太郎	議	員
8番	金	澤	克仁	議	員
9番	山	野	井隆	議	員
10番	入	江	洋一	議	員

1 欠席議員

なし

1 説明のため出席した者の氏名

事	務	局	長	瀬	尾	一	弘
次			長	穂	鹿		毅
経	営	課	長	齊	藤		隆
総	務	課	長	中	山		茂

1 職務のため出席した者の氏名

議	会	事	務	局	長	中	山	茂					
議	会	事	務	局	局	長	補	佐	斎	藤	佐	武	郎
議	会	事	務	局	係	長	小	林		勇			
議	会	事	務	局	主	事	高	橋		夏	子		

令和6年第1回

取手地方広域下水道組合議会定例会全員協議会会議録

令和6年3月27日（水曜日）

於 大会議室

○

午後1時45分開会

○議会事務局係長（小林 勇君） お疲れさまでございます。議会事務局の小林でございます。

全員協議会開会の前に、皆様に配付しております資料の確認をさせていただきたいと思っておりますので、確認をお願いいたします。

初めに、この会議の次第がございまして、次に資料1と書かれております議案第4号の説明資料がございまして、

その次に、参考資料1の1と書いております定例会の議事日程を1の1から1の3まで3枚つづりとなっております。

続きまして、参考資料2としまして、議場の席次表を両面で配付しております。

続きまして、報告1としまして、令和5年度の議員視察の企画書を配付しております。

続いて、報告2としまして、工事請負契約の締結についてという資料がございまして、

続いて、報告3としまして、横の資料で令和5年度の工事契約状況調書を配付しております。

続いて、報告4としまして、令和5年度繰越事業一覧表を配付しております。

そのほかに、本日の定例会に事前に通告がございました議案質疑と一般質問の資料を配付しております。

あと、それとは別に、執行部の配置表を配付しております。

不足などございませんか。よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○議会事務局係長（小林 勇君） それでは引き続き、開会の前に執行部の職員の紹介をさせていただきたいと思っておりますので、紹介を瀬尾事務局長、よろしく願いいたします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 本日は、皆様、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

改めまして、私、事務局長をしております瀬尾と申します。よろしくお願ひします。

私は、取手市の派遣職員として、令和元年の11月から事務局長として務めてまいりました。今月の31日をもって退任し、派遣元の取手市のほうへ戻らせてもらいます。

また、今月月曜日の3月25日、下水道組合の令和6年度の新体制として、人事異動の内示を発表しております。その点も含め、私から幹部職員の紹介をさせていただきます。

初めに、事務局次長の穂鹿です。

○事務局次長（穂鹿 毅君） 穂鹿です。よろしくお願いします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 次長の穂鹿は、来月より私の後任として事務局長を担当いたします。よろしくお願いします。

次に、総務課長、また議会事務局長の中山です。

○議会事務局長（中山 茂君） 中山でございます。お願いします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 総務課長、また議会事務局長の中山は、事務局次長及び企業出納員を担当いたします。よろしくお願いします。

次に、経営課長の齊藤です。

○経営課長（齊藤 隆君） 齊藤でございます。よろしくお願いします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 経営課長の齊藤は、来月より次長として、引き続き経営課長を担当いたします。よろしくお願いします。

次に、水再生課長の前島です。

○水再生課長（前島 修君） 前島です。よろしくお願いします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 来年度も引き続き、前島課長には水再生課長を担当してもらいます。お願いします。

次に、保全課の長塚です。

○保全課長（長塚 学君） 長塚と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 保全課の長塚も、来年度、引き続き保全課長を担当いたします。

次に、整備課の渡邊です。

○整備課長（渡邊敏明君） 渡邊です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 整備課の渡邊も、来年度、引き続き整備課長を担当いたします。

次に、排水窓口課の近内です。

○排水窓口課長（近内伸一郎君） 排水窓口課、近内と申します。よろしくお願いいたします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 排水窓口課の近内も、来年度、引き続き排水窓口課長を担当いたします。

最後に、総務課副参事の斎藤です。

○総務課副参事（斎藤佐武郎君） 斎藤です。よろしくお願いいたします。

○事務局長（瀬尾一弘君） 副参事の斎藤は、来月より中山の後任として総務課長、また議会事務局長を担当いたします。

来年度は、以上の幹部職員を中心に事業を行ってまいりますので、議員の皆様の御理解と御協力をよろしくお願い申し上げます。

以上です。

○**議会事務局長（中山 茂君）** 議会事務局長の中山でございます。よろしくお願いいたします。

本日の議員全員協議会は、過日行われました構成市議会議員改選後、初めて開催されるものでございます。したがって、取手地方広域下水道組合議会全員協議会規程第3条第4項の規定により、出席議員のうち、年長であります古川議員に座長をお願いしたいと思います。

古川議員、よろしくお願いいたします。

○**座長（古川よし枝君）** 皆様、お疲れさまです。

座長を務めさせていただきます古川でございます。どうぞよろしくお願いいたします。着席して進めさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、議員全員協議会を開会いたします。

初めに、執行部説明事項に入る前に、議員の皆様には、本日の議案に対する質疑について事前に通告いただくようお願いしておりますが、質疑の追加を予定されている議員がおりましたら挙手をお願いいたします。

ございませんか。

それでは、議案質疑の追加はありませんので、この後、説明を行う職員以外の退席を認めます。

それでは、次へ進めます。

○

## 執行部説明事項

○**座長（古川よし枝君）** 次第の2、執行部説明事項について、初めに総務課から説明をお願いいたします。

○**総務課長（中山 茂君）** 総務課の中山でございます。

私から、本日の議案として提出しております議案第1号から第3号まで、議案書によりまして御説明を申し上げます。

議案第1号は、特別職職員の報酬及び費用弁償の条例改正となります。

改正案の内容でございますが、報酬の支給方法をこれまで月割りにて支給していたものを今般、日割り計算による合理的な支給を目的に改めさせていただくほか、議会会議規則に定める議員全員協議会も、本会議と別の日に行った場合に限りまして、費用弁償の支給対象に加えるため改めるものでございます。

次に、議案第2号は、職員の給与に関する条例の改正となります。

改正案の内容ですが、来年度、下水道組合の事務局長職をプロパー職員に任命することを想定いたしまして、給与条例に定めのない事務局長職を新たに規定するほか、これまで

主事相当として取り扱ってございました技師職を併せて定めるものでございます。

最後に、議案第3号は、会計年度任用職員の給与及び費用弁償の条例改正となります。

改正案の内容ですが、地方自治法の改正において、令和6年度より会計年度任用職員に對しましても、勤勉手当を支給できるよう整備されましたので、本条例を改めるものでございます。本組合におきましても、会計年度任用職員を現在1名任用しており、来年度も任用を予定しております。

本件は、取手市、つくばみらい市におきましても、先日の定例会の中で御審議された改正案と同様のものとなります。

総務課からの説明は以上でございます。

○座長（古川よし枝君） ただいま総務課から3件の説明がありました。確認されたい点がありましたら挙手をお願いいたします。

その他、ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） 続いて、経営課から説明をお願いいたします。

○経営課長（齊藤 隆君） 経営課でございます。よろしくお願いいたします。

お配りしてあります資料1を御覧ください。

本日の定例会に上程させていただいております議案第4号、下水道事業受益者負担に関する条例の一部を改正する条例。受益者負担金督促手数料の廃止について、資料1より概要を説明させていただきます。

初めに、督促手数料の概要でございます。

本組合は、都市計画法の規定に基づき、受益者負担金を徴収しているところでございますが、納期限までに納付しなかった方に対しまして、関係法令等の規定により、督促状を発付しております。その発付に伴いまして、督促手数料100円を徴収しております。

徴収実績でございますが、令和3年度、3万2,600円。令和4年度、4万3,000円。令和5年度は、3月18日現在で2万5,300円となっております。

次に、近隣団体の督促手数料の徴収状況でございますが、現在、本組合と牛久市以外の団体は、受益者負担金の督促手数料を廃止している状況でございます。近年では、水戸市、利根町が令和5年度から、つくば市、つくばみらい市が令和3年度から廃止しております。

次に、督促手数料の徴収事務における課題等ございまして、一つ目の課題が、督促手数料事務費でございます。これまで、銀行等の窓口担当者が本組合に督促手数料の納期を電話で確認して、督促手数料を発出し徴収していただいておりますが、本組合の取扱金融機関であります常陽銀行が、本年、令和5年度より督促手数料の徴収事務を終了しております。この金融機関の徴収事務の終了が今回の条例改正の主な原因でありまして、昨今の金融機関の事務の合理化は避けられない状況となっております。

次に、課題の二つ目は、督促手数料の徴収に要する経費でございます。この金融機関の

督促手数料の徴収事務の終了によりまして、年度当初に納付書を送らせていただきました納付期限が過ぎたものについては、納付ができない状況になってございます。ですので、納付書を再発行しなくてはなりません。この場合に、職員の手間は除きましても、再発行や郵送料などに約161円の経費がかかっております。督促手数料100円でございますので、それを超える経費をかけて徴収している状況でございます。

今回、これらの課題を改善したく、督促手数料の廃止を上程させていただくものでございます。

なお、廃止時期につきましては、令和6年4月1日以降に納付期限が到来したのものから廃止することとしております。

概要の説明は以上でございます。よろしくお願いいたします。

○座長（古川よし枝君） ただいま説明がありました。確認されたい点がありましたら、挙手をお願いします。

ありますか。よろしいですか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） それでは、次へ進みます。

○

#### 協議事項

○座長（古川よし枝君） 次第の3、協議事項について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長補佐（斎藤佐武郎君） 議会事務局の斎藤でございます。

協議事項として7点ございます。

初めに、1点目から3点目まで御説明を申し上げます。

1点目、会期につきまして、本定例会の会期は本日3月27日、1日としております。

続いて2点目、議事日程について、資料を御覧いただく前に、本定例会では議長が選出されるまでの間、地方自治法の規定により、年長議員であります古川議員に臨時議長を務めていただきます。臨時議長による開会宣告の後、日程に入る前に、中村管理者による発言を許可いただく予定としておりますので、あらかじめ御了承願います。

改めまして、お配りする参考資料1の1を御覧ください。

本日の議事日程でございますが、臨時議長におきまして、仮議席の指定、議長の選挙を行う予定としております。議席、また議長、副議長の選挙につきましては、後ほど補足をさせていただきます。

次に、参考資料1の2を御覧ください。

議長が選出されましたら、こちらの議事日程を追加し、議長において議席の指定、会議録署名議員の指名、会期の決定、副議長の選挙を行う予定としております。

日程第5から日程第8は、議案の審議を予定しております。

ここで、本組合では、常設する常任委員会がございません。日程ごとに議題ごとに議案を御審議いただき、質疑、討論を経て、議案ごとに表決を行っております。表決の方法は、挙手による表決にて行っております。

議案の審議が終わりましたら、日程第9、一般質問を予定しております。本定例会では、1名の議員から事前に通告がありましたので、通告に沿って議事を進める予定でございます。

一般質問が終わりましたら、参考資料1の3を御覧いただきまして、日程をさらに追加いたしまして、議会選出の監査委員の同意案の御審議をお願いする予定でございます。

議事日程案は以上でございます。

続きまして3点目、仮議席及び議席について、お配りする参考資料2を御覧ください。

仮議席と記載しているものが、臨時議長の下、仮議席として御着席いただく席次表でございます。先例に沿って、1番から3番までをつくばみらい市議会議員、4番から10番までを取手市議会議員とし、それぞれ議席順は、構成市議会の議席の順としております。

続いて、裏面を御覧いただきまして、議長決定の後、この席次表のとおり議席を指定する予定でございます。仮議席、本議席とも変わりはありません。議場へ入場される際、御不明な場合は、職員へお声かけください。

なお、議席に設置させていただく氏名標でございますが、議長が選出されるまでは黒い筒をかぶせております。こちらは、議長が選出され、臨時議長と席を交代される際、事務局職員が黒い筒を取らせていただきますので、あらかじめ御承知いただきたいと思います。

協議事項1番から3番までの説明は以上でございます。

○座長（古川よし枝君） 協議事項の1番から3番まで説明がありましたけれども、確認されたい点がありましたら挙手をお願いします。

ございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） それでは、次へ進めます。

引き続き、協議事項の4番、議長の選挙方法について、議会事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長補佐（斎藤佐武郎君） 引き続き説明をさせていただきます。

本定例会では、仮議席指定の後、議長の選挙をお願いする予定でございます。選出に当たり、投票による選挙、または指名推選によることとなります。

会議の円滑な運営のため、選挙の方法を御確認させていただきます。

○座長（古川よし枝君） ただいま説明がありました議長の選挙方法について、御意見はありますか。

○議員（金澤克仁君） 金澤です。指名推選の選挙がいいかと思っております。



○座長（古川よし枝君） ただいま指名推選ということですがけれども、議長に推選されたいとの意見がありました。そのほかございますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） 指名推選によるということですがけれども、指名推選にしたい方、どなたか御意見ありますか。

○議員（金澤克仁君） それでは、小堤議員を推選したいと思いますが、いかがでしょうか。

○座長（古川よし枝君） ただいま小堤 修議員への推選ということがありましたけれども、そのほかにごございますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） それでは、臨時議長におきまして、小堤 修議員を議長に指名いたします。

それでは、次に進めます。

5番、副議長の選挙方法について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長補佐（斎藤佐武郎君） 引き続き説明をさせていただきます。

議長が選出され、議案の審議に入る前に副議長の選挙をお願いする予定でございます。議長の選挙と同様、投票による選挙または指名推選によることとなります。

会議の円滑な運営のため、選挙の方法を御確認させていただきます。

○座長（古川よし枝君） ただいま説明がありました。副議長の選挙方法について御意見はありますか。

○議員（金澤克仁君） 指名推選。議長から指名してもらえれば。

○座長（古川よし枝君） ただいま指名推選の方法について御意見ございましたけれども、そのほかにごございませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） それでは、新しい議長において副議長を指名推選いたします。

それでは、次へ進めます。

6番、会議録署名議員の指名、7番、監査委員の選任について、2件まとめて議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長補佐（斎藤佐武郎君） 説明をさせていただきます。

6番、会議録署名議員の指名について。議長が選出されましたら、議長を除いた出席議員の中から、議席番号の若い順で議長より御指名をさせていただく予定です。

次に、7番、監査委員の選任について。本定例会の最後に日程を追加して、監査委員の同意案を御審議いただく予定です。審議に当たりまして、該当される議員は除斥となり、議長より議場からの退席を求められますので、御対応のほどよろしくをお願いいたします。職員が御案内いたしますので御対応をお願いします。

説明は以上でございます。

○座長（古川よし枝君） ただいま説明がありました。確認されたい点がありましたら挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） それでは、次へ進めます。

○

## 報告事項

○座長（古川よし枝君） 4、報告事項について。

1番の令和5年度議会視察について。本件は、令和5年10月に実施した議会視察について、参加議員の落合議員から報告をお願いいたします。

それでは、落合議員、お願いいたします。

○議員（落合信太郎君） 令和5年度議会視察について報告いたします。

研修期間は、令和5年10月3日から10月5日までの3日間。参加議員は7名でした。

1日目は、佐賀県佐賀市下水浄化センターを視察しました。当市では、「バイオマス産業都市さが」と称し、下水道処理場としての機能を適切に果たしたことを前提に、下水道資源の地域利用、バイオマスを集約することで、バイオマスから生み出される循環型エネルギーを増産し、電力自給率の向上に取り組まれていました。

また、同市では、B I S T R O下水道と称し、季節ごとに水質を管理する季別運転によるノリ養殖海域への栄養塩の供給を実施し、生産者にも喜ばれるなど、組合でも下水道資源の有効活用などの調査、研究を図っていく上で参考となりました。

2日目は、北九州市内の民間企業、安川オートメーション・ドライブ株式会社を視察しました。当企業は、国土交通省のB-DASHプロジェクトに参画し、下水道施設へのAI導入について研究をされ、今後予測される下水道職員数の減少や技術継承への懸念を念頭に置き、AIを導入した下水道施設の運転管理の実証研究に取り組み、今後求められる下水道事業運営のための知見を深めることができました。

3日目は、福岡県宗像市宗像終末処理場を視察。当市では、下水汚泥の処理過程で発生する消化ガスを有効に活用して発電した電気を同施設内の電気の一部として利用し、持続可能な循環型社会の形成やSDGs達成に向けた取組をされてきました。

また、同市では、組合と同様に施設の老朽化の問題に直面され、その対策として、将来にわたって継続的、安定的に事業を推進していくための方針、下水道ビジョン基本構想をバイオマス産業都市構想と一般廃棄物処理基本計画と連携し、事業方針を策定されるなど、広域化、共同化に関連した取組の参考事例を学ぶことができました。

限られた行程ではありましたが、議会にとって大変有意義な視察であったと思っております。

以上、簡単ではありますが、視察の報告とさせていただきます。

○座長（古川よし枝君） 御報告ありがとうございました。

翌年度も議会視察を予定しております。視察先の要望などがありましたら、議会事務局まで連絡をお願いします。

それでは、次へ進めます。

2番、工事請負契約の締結について、議会事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（中山 茂君） 議会事務局の中山でございます。私から説明をさせていただきます。

資料のほうは報告2となります。

まず、資料の説明の前に、本件につきましては、予定価格が1億5,000万円以上の工事請負契約となります。本組合では、地方公営企業法の適用によりまして議会の議決を必要としない案件となっておりますが、地方公営企業法移行の際、議会議員との申合せにより、御報告を申し上げるものでございます。

お手元の資料を御覧ください。

契約件名は、5国補第44-003号県南クリーンセンター1系-3・1系-4水処理機械設備改築工事となります。本工事は、処理場施設の長寿命化計画に沿って、ここ県南クリーンセンターの水処理施設の機械設備を2か年継続事業にて改築更新するものでございます。

昨年9月、郵便方式による条件付き一般競争入札を執行いたしまして、応札業者は1社、東京都内に営業所を有するメタウォーター株式会社が税抜き1億5,300万円で落札しております。

その後、同社と契約を締結し、本工事は、令和7年3月に完了を予定しております。

報告は以上でございます。

○座長（古川よし枝君） ただいま説明がありました。質疑がありましたら挙手をお願いします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） それでは、次へ進めます。

続いて、3番から5番まで一括して、事務局から説明をお願いいたします。

○議会事務局長（中山 茂君） 引き続き御説明をさせていただきます。

3番、工事契約状況調書について。こちらは、議会議員との申合せによりまして、議会招集の都度、調書をお配りしております。

内容は、組合が契約した工事契約となりまして、今回は、令和5年度1年分の53件の工事契約を記載したものととなります。御査収願います。

続いて、4番、繰越事業一覧表について。こちらは、令和5年度から令和6年度へ繰り越した事業の一覧表でございます。事業本数26本を翌年度に繰り越しております。

繰越理由は、地下埋設物の影響によるものが主な理由となりますが、この件につきましては、次の議会におきまして、繰越計算書として改めて御報告を申し上げます。

続いて、5番、次回の議会開催予定について。令和6年第2回定例会を8月21日水曜日の午後を予定させていただいております。取手市、つくばみらい市議会事務局と日程の調整はしておりますので、御予定いただきますようお願い申し上げます。

主な内容は、令和5年度決算審査の認定を御審議いただく予定でございます。

説明は以上でございます。

○座長（古川よし枝君） ただいま説明がありました。質疑がございましたら挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） それでは、次へ進めます。

次第の5、その他について、事務局から説明をお願いします。

○議会事務局長（中山 茂君） 引き続き、私から説明をさせていただきます。

初めに、次第にあります2件を合わせて御説明申し上げます。

今回から、会議閉会の後、引き続き議場において、当日御審議いただく監査委員の同意案を可決いただきましたら、監査委員の選任書を中村管理者から交付させていただきます。

続いて、任期を8年以上務められた議会議員に対し、功労表彰も行わせていただく予定としております。表彰の対象議員は、年数順で、山野井議員、金澤議員、落合議員、小堤議員となります。加増議員も16年の任期を務められておりますので、個別にて対応をさせていただきました。

続いて最後に、次第にはありませんが、取手市から派遣されている事務局長の瀬尾が、3月末日をもちまして派遣の任が解かれます。議員の皆様には御礼の御挨拶をさせていただきたく、自席にて御協力をお願い申し上げます。

説明は以上でございます。

○座長（古川よし枝君） ただいま説明がありました。確認されたい点がありましたら挙手をお願いいたします。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○座長（古川よし枝君） それでは、以上で議員全員協議会を閉会いたします。

引き続き、会議の開始時間について事務局からお願いいたします。

○議会事務局長（中山 茂君） 協議会、お疲れさまでした。

ただいま2時22分ぐらいなのですけれども、休憩を挟みまして、時間短くなるのですが、2時25分から会議のほうを開会したいと思います。

それでは、2時25分に開会としますので、貴重品をお持ちになって議場のほうへ御移動よろしくをお願いいたします。

午後2時22分閉会